

# 建築・住宅～大河原土木かわら版～

発行 宮城県大河原土木事務所建築班

〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129-1

電話 0224-53-3918 FAX 0224-53-8090

E-mail okdbkkt@pref.miyagi.jp URL <http://www.pref.miyagi.jp/ok-doboku/>

- 平成24年度地域型住宅ブランド化事業について
- 地域型復興住宅の広報資料について

## ○平成24年度地域型住宅ブランド化事業について

国土交通省は、中小住宅生産者等が他の中小住宅生産者や木材供給、建材流通等の関連事業者とともに構築したグループを公募し、グループ毎に定められた共通ルール等の取り組みが良好なものを採択し、採択されたグループに所属する中小住宅生産者等が当該共通ルール等に基づき木造の長期優良住宅の建設を行う場合、その費用の一部を予算の範囲内において補助する「地域型住宅ブランド化事業」を創設しました。

### ■ 事業の目的

地域工務店等とこれらを取り巻く関連事業者（地域材等資材供給から設計・施工まで）が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援し、地域における木造住宅生産・維持管理体制の強化を図り、地域経済の活性化及び持続的発展、地域の住文化の継承及び街並みの維持・保全、木材自給率の向上による森林・林業の再生等に寄与します。

### ■ グループの要件

応募グループは、原則として地域材を活用した木造の長期優良住宅の供給に取り組み、その構成員は、以下に示す業種毎に、①から⑥の業種についてはそれぞれ原則として1事業者以上により構成されるものとします。ただし、⑥施工については5から10事業者程度以上により構成され、かつ、個々の事業者は原則として元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の住宅生産者（以下、「中小住宅生産者」という。）であることを要件とします。

- ①原木供給 ②製材・集成材製造・合板製造 ③建材流通 ④プレカット加工
- ⑤設計 ⑥施工 ⑦その他

### ■ 補助金の額

地域材を活用した対象住宅の建設工事費の1割以内の額で、かつ対象住宅1戸当たり100万円を上限とします。また、柱・梁・桁・土台の過半において、募集要領において定める「地域材」を使用する場合については、さらに割増があります。

### ■ グループ募集の受付期間

- 第1回：平成24年4月25日（水）から平成24年6月8日（金）（必着）まで
- 第2回：平成24年9月ころを想定

### ■ 応募方法等の詳細

地域型住宅ブランド化事業評価事務局のホームページ<http://www.chiiki-brd.jp/>に掲載する「募集要領」に基づき、必要な書類を当評価事務局に提出します。

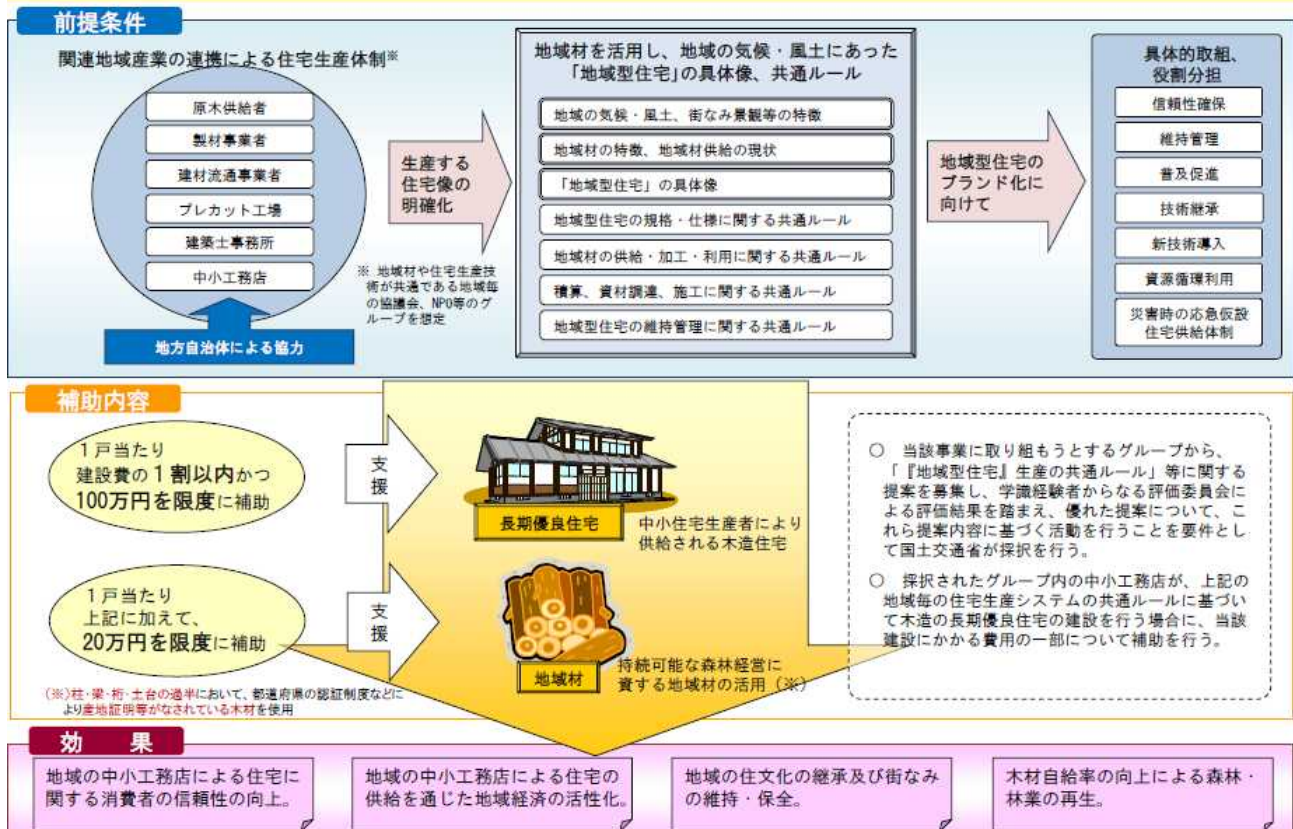
### ■ 応募に関する問い合わせ

お問合せについては、直接、評価事務局へ、原則としてFAXまたはメールでお願いします。<受付時間 9:30～17:00（平日のみ）>

※会社名・担当者名をご記入ください。

FAX：03-3560-2878 メール：info@chiiki-brd.jp

### 地域型住宅ブランド化事業

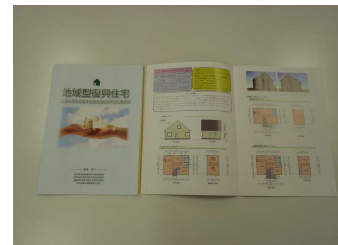


### ○地域型復興住宅の広報資料について

宮城、岩手、福島の3県では、それぞれ、地域の住宅生産者団体と県が連携し、国の協力を得ながら「地域型復興住宅推進協議会」を立ち上げ、被災された皆様の住まいの再建を支援するための活動に取り組んでいます。

各協議会は、住まいの再建に際して、安全安心でコンパクト、ライフスタイルに応じた可変性を持つ地域にふさわしい住宅について検討を行い、生産・供給の体制や住まいの再建に向けたポイント、それに対応するモデルプランなどに関する基本的な考え方をとりまとめました。

このたび、その成果を住まいの再建をお考えの方にわかりやすくお伝えするため、住宅金融支援機構の協力をいただき、小冊子が作成されました。



当土木事務所においても配布しておりますので、お問い合わせください。また、PDF版は住宅金融支援機構のホームページ [http://www.jhf.go.jp/shinsai/tohoku\\_topics.html](http://www.jhf.go.jp/shinsai/tohoku_topics.html)にあります。

～ お知らせ ～

[大河原土木事務所建築班のホームページ](#)をご覧ください。かわら版のバックナンバーや各種情報を掲載しています。

大河原土木 建築班

